

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年10月31日
【会社名】	株式会社フジクラ
【英訳名】	Fujikura Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 伊藤 雅彦
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番1号
【電話番号】	03-5606-1112
【事務連絡者氏名】	コーポレート企画室長 芹澤 孝治
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区木場一丁目5番1号
【電話番号】	03-5606-1112
【事務連絡者氏名】	コーポレート企画室長 芹澤 孝治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

2019年10月31日（取締役会決議日）

2．当該事象の内容

当社の在ブラジル連邦共和国の非連結子会社ProCable Energia e Telecomunicações S.A.及びFujikura Cabos Para Energia e Telecomunicações Ltda.におけるブラジル電力向け事業の業績不振に伴い、特別損失として関係会社出資金評価損等及び特別利益として債務保証損失引当金戻入額を計上することといたしました。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

2020年3月期個別及び連結決算（2019年4月1日～2020年3月31日）において、特別損失として関係会社出資金評価損46億円、関係会社事業損失引当金繰入額11億円、また特別利益として債務保証損失引当金戻入額25億円を計上するものです。これらの損益の計上により当第2四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する当期純利益は33億円減少しています。

以 上